

## 平成 30 年第 21 回定例委員会

- 1 日 時 平成 30 年 11 月 28 日（水）15 時 00 分から 15 時 15 分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委 員 長 宮 崎 章  
 委員長職務代理 大木田 守  
 委 員 嶋 田 實  
 委 員 佐 藤 男 三  
 事務局 長  
 担当 部 長  
 選挙 課 長  
 広報啓発担当課長  
 書記 3 名

### 4 議 事 議 案

- 1 不在者投票を行うことができる施設の指定及び指定取消しについて  
 その他  
 1 当面の日程について

### 5 会議の概要

発 言 者	発 言 の 要 旨
委 員 長	ただいまから、平成 30 年第 21 回定例委員会を開会いたします。 まず、議案第 1 号「不在者投票を行うことができる施設の指定及び指定取消し」について、事務局より説明を求めます。
事 務 局	《議案第 1 号について説明》
委 員 長	ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。
委 員	今回指定を取り消す施設はその後どうなるのか。
事 務 局	介護老人保健施設は移転し、敷地内には特別養護老人ホームの後継施設が民設民営施設として残ります。
委 員	施設の民設民営化に伴い都立施設が閉鎖されたということか。
事 務 局	15 年ほど前に、都立施設について民設民営化や地方独立行政法人化する方向性の計画が立てられたことで、都の直営ではない新しい施設ができてきているということです。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。次に、当面の日程について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪当面の日程について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございますか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。  
その他、これまでの議題について、何か御意見等ございますか。

委員 なし。

委員長 特にないようですので、次回の定例委員会は、12月12日に開催することとし、本日の委員会は閉会といたします。